

東京2020オリンピック・パラリンピック調査特別委員会記録

平成30年7月10日(火)午前9時58分～午前10時58分(9階908会議室)

○出席委員(11名)

委員長	高木 克尚	副委員長	尾形 武
委員	沢井 和宏	委員	二階堂 武文
委員	鈴木 正実	委員	根本 雅昭
委員	小松 良行	委員	村山 国子
委員	小野 京子	委員	山岸 清
委員	渡辺 敏彦		

○欠席委員(なし)

○議題

- 1 意見交換会について
- 2 オリンピック・パラリンピック教育に係る委員長報告について
- 3 オリンピック・パラリンピック教育に係る当局説明について
- 4 その他

午前9時58分 開 議

(高木克尚委員長) おはようございます。ただいまから東京2020オリンピック・パラリンピック調査特別委員会を開会をいたします。

初めに、意見交換会について議題とさせていただきます。

前回意見交換をする相手方の学校の選定について、正副委員長にご一任をいただきました。その後、正副委員長手元で成蹊高校を第1の候補として先方に打診をさせていただき、内諾をいただきましたので、ご報告をさせていただきます。

今回成蹊高校を選定した理由あるいは学校側との打診の経過について若干説明をさせていただきます。まず、成蹊高校を正副委員長として選定をした理由の一つに、市内では珍しく中学校も併設をされた高校であると、中高一貫校ということで、現時点ではまだ素案の段階でありますけれども、今後成蹊高校との打ち合わせの中で中学生も含めた幅広い年代の子供たちとの意見交換も可能な条件がそろっているということが1つ。もう一つとしては、前にもお話し申し上げましたけれども、学校として過去に何度か議会を傍聴するなど、積極的にさまざまな体験をする校風があるということで、今回正副委員長としてまず第一に成蹊高校を選定させていただいたところでございます。

先方方に事務局を通し打診をさせていただきました。現時点で成蹊高校からの希望等について申し上げたいと思います。子供たち、学生、生徒を一番参加させやすい時期、これは成蹊高校に限らず市内の公立、私立全てそうなのですが、どの期間も共通の忙しさがあるようで、卒業式が終わった春休みが一番便利ですと、それ以外の休み、あるいは休みに限らず期間の中でいきますと、学校行事、体育行事、文化行事、受験等々を考えると、春休みがどの高校も同じ思いでございますというふうにお話をいただきました。それから、具体的な日程あるいは定員、テーマなどは今後皆さんとお話を進めさせていただきますが、決まった段階で学校側で参加する予定の募集はその時点で可能になります。今から慌てて何人規模でというふうにする必要もないのかなど。それから、こちらからお邪魔したいのでということで、開催場所は成蹊高校内をお借りして開催ができるということも内諾をいただいておりますので、ご報告をさせていただきたいと存じます。

以上が現時点での調整内容でございますが、今後学校側と協議をしながら詳細を詰めていくことになります。まずは、成蹊高校を相手方とすることについて皆さんからご意見をいただければと思うのですが。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(高木克尚委員長) では、そのように進めさせていただきますので、今後ともご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、オリンピック・パラリンピック教育に係る委員長報告についてを議題といたします。

資料を準備しておりますので、配付させていただきます。

【資料配付】

(高木克尚委員長) 前回9月定例会議を目途にオリンピック・パラリンピック教育について提言を行うことをご諮りをし、お配りした別紙のとおり正副委員長手元で委員長報告案をまとめさせていただきました。委員長報告案とあわせて外務省のホームページの写しをお配りいたしました。そちらを今回の委員長報告をまとめるにあたっての方向性の参考としておりますので、ご紹介させていただきます。

内容等につきましては、東日本大震災発生後に日本が国際社会から受けた支援と励ましについて記載をされております。特に後発開発途上国と呼ばれる深刻な貧困に直面している国からもご支援をいただいたことなどの事例が載っております。

今回の委員長報告では、方向性として、まずは江東区でもあったように、全ての子供たちがオリンピック・パラリンピック教育にかかわることを第1の提言として、その中でも本市独自の視点として、なぜ福島でオリンピックが開催されるのかということをも改めて考え、震災に対する支援への感謝、そして復興に向けて前に進む姿を発信するという視点を取り入れるべきとさせていただきます。

また、第2の提言としては、2020年以降、震災やオリンピックを体験していない子供たちへも同様の教育を継続すべきとさせていただきます。

そのような視点から委員長報告をまとめさせていただきましたが、まずは黙読をいただき、その後皆様からご意見をいただきたいと思います。ただいま10時5分でございますので、10分、10時15分まで各自黙読をいただきたいと思います。

【資料黙読】

(高木克尚委員長) ご意見伺う前にまず皆さんに確認、共有していただきたいのは、今回の委員長報告がなぜ必要になったかという基本的な部分は1ページの4行目、5行目にかけて、当委員会として全部まだ調査が終了していない段階ではありますが、調査事項のうちに子供たちの夢や希望につなげるの中身の中で、教育という部分で喫緊の課題なのだということをまず位置づけをし、それから4ページ目の大きな4番の課題というところで、東京はもう平成26年にオリンピックが決まってからずっと教育を、カリキュラムをやっていますよ、福島市は昨年、平成29年の3月にやっと福島開催が決まって、それからの動き出しなので、東京のように余り時間的に余裕がない中で、子供たちの教育の分野で何かしら思いを入れていただきたい、余り時間的に余裕がないがゆえに喫緊の課題として取り扱い、今回委員長報告になっているのだということは、まず皆さん共有していただきたいなど、このように思っております。

それでは、お渡ししました委員長報告案についてご意見なり加除修正等ございましたらご発言をお願い申し上げます。

(山岸 清委員) 今のお話十分わかったのですが、この表題の委員長報告の中に、こっちの議題には教育にかかわると、こう書いてあるのだよね。そうすると、こっちのいただいた委員長報告だと確かに教育だけ書いてあるのだけれども、上の表題がやっぱり市民にも訴えかけなければならない点、市民も関与しなければならない点というのを考えるのだけれども、ここのところやっぱり教育に係るというふうに入れておかないと、見出しとか何だか、市民のほうはこれ喫緊にやらなければならないということとわかるのだけれども、教育ってやっぱり特定した表題にしたほうがいいのではないかなと、読んだとき素直にこう思ったのですが。

(高木克尚委員長) タイトル。

(山岸 清委員) タイトル。

(高木克尚委員長) タイトルは決まり事なので、これはいじらない。

(山岸 清委員) タイトルは、そうなの。

(高木克尚委員長) 調査特別委員長報告、これはいじらないです。

(鈴木正実委員) 提言の内容なのですが、第1点目ということで、オリンピック開催を直接体験できる子供たちへの教育という、4ページの22、23行、これ子供たち、ある程度限定された子供たちになっていると思うのです。それを踏まえた上で5ページの12から15行まで、この下線引いてあるところ、ここになると市内全ての幼児、児童、生徒という先ほどの前提とは違う主語になっているのではないかな。ここでは、大震災等々ということが入っているのであれば、市内全ての幼児、児童、生徒がで

はなく、東日本大震災あるいは原発事故を経験した児童生徒がこれまでの支援に対する感謝の気持ちというふうによこの文章そのものの主語が変わらないとまずいのではないかな。

第2点は、オリンピック開催を経験していない子供たちということになれば、当然今度は全てではない、経験したと経験していない子供という二色に分かれるわけですから、これはこのままでいいのかなと思うのですけれども、下線部分の市内全てのというところは、主語を限定するにはちょっと曖昧というよりも表現し切れていないというか、表現がちょっと違うのではないかなと思うのですけれども。

(高木克尚委員長) 経験と感謝を持った子供たちを指すわけだね。

(鈴木正実委員) というふうの主語を限定しないとという気がします。

(村山国子委員) 今のなのですけれども、4ページのほうを直接体験できる子供たちへの教育ではなくて、子供たちへの教育だけにすればいいのかなと思うのですけれども。

(鈴木正実委員) いや、それではオリンピックということが境になっているということが伝わらなくなってしまおうと思うので、経験した子と経験していない未来の子供たちという分け方は必然の分け方だと思う。経験した子供たちを限定する必要性があるということで今申し上げたので。その文章を市内全ての幼児、児童、生徒がというところをまず外していただいて、東日本大震災を経験した児童生徒がで、あと下、これまでのというふうが続けていくとどうかなと思うのですけれども。

(高木克尚委員長) 東日本大震災を経験した……

(鈴木正実委員) 児童生徒。幼児は多分経験していないと思いますので。

【「もう7年たっているからね」と呼ぶ者あり】

(鈴木正実委員) ええ。これまでの支援に対する感謝の気持ち、前に進む本市のというふうになると、表現としては素直なのかなと思うのです。

(高木克尚委員長) 東日本大震災を経験した児童生徒がこれまでの支援に対する……

(鈴木正実委員) 感謝の気持ち、前に進む、ここから先は同じ文章でいいと思うのですけれども。

(村山国子委員) さっきの山岸さんの話だったのですが、表題ではなくて、1ページの4行あたりに教育にかかわると、その文言を入れると余計わかりやすいのかなというふうに思いました。表題はちょっと無理ということなので。

(高木克尚委員長) 調査事項はたくさんあって、その一つがこのゴシック体のところですね。その中……

(村山国子委員) 教育に係るというふうに入れれば。

(高木克尚委員長) 教育に係る喫緊の課題にしますか。

(村山国子委員) そうですね。そうすると、山岸さんの意図が反映されるかなと思いました。

(高木克尚委員長) では、繰り返します。1ページ4行目の後半に競技開催を子供たちの夢や希望につなげることにする事項のうち教育に係る喫緊の課題。

(村山国子委員) 4ページと5ページだったのですが、4ページの24行で東日本大震災と原発事故というふうになっていて、福島の場合は原発事故は外せないと思うのです。セットだと思うのです。そこで、5ページの7行と12行と16行に震災とか、及び原発事故とセットで入れていったほうがいいのかなど思ったのですが。

(高木克尚委員長) 単語だけではなくて、原発のフレーズも入れるよと。

(村山国子委員) はい。

(高木克尚委員長) それが7行目と。

(村山国子委員) 12行目と、あと16行目。

(高木克尚委員長) ここも東日本と原発と長いフレーズに直すと、震災という単語を。

(村山国子委員) はい。

(高木克尚委員長) どうですか。それでよろしいですか。

【「いいんじゃないですか。セットということ」と呼ぶ者あり】

(鈴木正実委員) 4ページの24行目で正式な名前が入っている、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故というふうな表記があるのであれば、そこから先は大震災と原発事故とか、もうちょっと短目の表現のほうがスムーズにいくのではないかと思うのですけれども。

(高木克尚委員長) ただいまの鈴木委員からの提案で、4ページの24行の東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故、このフレーズは後々出てくる部分にも引用しますが、引用の際には単純化して大震災、原発事故でよろしいですか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

(高木克尚委員長) という単語に表現し直して組み込むと。組み込む先は5ページの7行目、12行目、16行目。

(山岸 清委員) そうすると、16のところは震災だから、ここ大入れるべきかなと思います。

(高木克尚委員長) ここにも大震災と原発事故、それを入れます。

(小松良行委員) 今回江東区の現状についてがまとめられておりますが、長野に行ったときに感銘を受けたのは、やはり文化交流、一校一国、今回のソフトボール、野球参加国を対象にした、希望するところはそうした国際交流、文化交流が今なお続いている長野の現状を鑑みれば、先ほど外務省からの国際支援の記事を読ませていただきますと、こういった取り組みも本市においてもできるのではないのかなと、これは江東区のみになってはいますが、江東区等とかとしながら、長野のそうした一校一国、現状でも9校、またそうしたことで続けられているということもあることから、どこかに現状の中にそうした国際交流、文化交流といった側面も追記してはいかがかなと感じたところでしたが、ここでどういうふうな文章を入れるかということになると、すぐに文言は浮かばないのではありますけれども。

(高木克尚委員長) 小松委員同様、非常に悩んだ部分なのです。ただ、今回中間委員長報告という表

現はないのだけれども、緊急にやりたいという分野だけに絞り込んでいくと、教育の延長線上にオリンピックが終わった後にそういう文化交流、国際交流というのが引き続きあるのだという流れは、喫緊の課題として入れなくてもいいのではないかと。今後最終的な委員長報告の中で取りまとめることは当然必要なことかなと思うのですが、今回なるべく早く手をつけてくださいよと、子供たちへの教育分野にオリンピックの精神はきちんと入れてくださいという急ぎのところに集中したかったものですから、もしかすると学校によっては、メニューの一つにきた外国チームの方と交流しようかなんていう、そういう発想が生まれてくる可能性は当然ありますけれども、今ここでそういうメニューを喫緊の課題として表現はちょっと避けた。教育に手をつけるというところに集中したかったものですから。

(小松良行委員) 理解しました。ありがとうございます。いいです。

(沢井和宏委員) まず、小さいことなのですからけれども、文章表記上、子供のドモは平仮名でお願いしたいのですけれども。供えるという、お供えするというので、今教育界では大体ドモは平仮名で表記するのが結構多いのです。

(高木克尚委員長) 沢井委員、申しわけないのだけれども、議会の記録上の、あるいは議会のみならず市役所の文書の表記方法というのはルールがあるので、現時点では漢字のほうを使っているのです。ただ、議会とすればこれはいかがなものかという提言することはやぶさかではないのですが、それは改めて議運なり検討会のほうに申し入れをした上で判断を仰がなければならないこととさせていただきますので、今回の表記は漢字表記ということで、ご辛抱ください。

(沢井和宏委員) 今後改善していただけるようにお願いします。

あと、まだ考えてはいなかったのですけれども、学校現場では国際教育、そういう教育は従来から結構やられてはきているのです。今そういうことをやっていますがというのをどこかに入れてもらって、なお一層世界に目を向けた教育ができるようなというようなのがどこかに入れればいいかなと今急に思ったところであります。

(高木克尚委員長) 先ほどの小松委員の意見の中にもあったように、今後引き続きやっていくという提言は、当委員会が最終的にまとめるときには必ず含まれるものだと私は思っておるのですが、今回どうしても着手してくれと、教育の中に何かプログラムのすべきではないのという喫緊の課題として、具体的なメニューは余り触れないで、自主性を尊重したいなど。今回沢井委員の意見を取り上げなかったから、最終的になくなるということではなくて、当委員会としての最終局面の取りまとめには当然皆さんのご賛同を得てやるべき課題であるなど私自身は思っておるのですが。

(沢井和宏委員) わかりました。あともう一点なのですからけれども、5ページの7、8、9行あたりがどう直したらいいのだからちょっと思いつかないのですけれども、支えられる、支えられているというそのことが、言っていることはわかるのですけれども、何か文章がわかりづらいような気がするのですけれども、例えば支えられているという、支えられているにするのか、支えられるというふうにする

るのか、かぎ括弧か何かで言葉くくってしまったほうが支えられるという言葉が強調されるのかななんていうふうには思いました。

(高木克尚委員長) いつも委員長報告まとめるときに悩むのが括弧の使い方なのです。見た目にはあるのですけれども、読まないのだから。括弧なしでも通用する文章の流れに変更していかなければならないのだけれども。

(村山国子委員) 7行目は支えられたかなと思うのです。経験だから、過去というか、支えられたという経験。

(沢井和宏委員) 例えば、思うのですけれども、7行目、また大震災、原発事故後に支えられたという経験を持つ本市としてはどうですか。同じことが次にもまた支えられていることと来るので、ちょっとすごく。

(高木克尚委員長) では、この7行目のまた本市はというのを直します。7行目、まず東日本、ここは簡素化するから、大震災及び原発事故後に支えられたという経験を持つ本市はでいいですか。

(小松良行委員) 主語が抜けているような。

(沢井和宏委員) 多くの人々に支えられたと入ったほうが。それが抜けているから、何か。

(高木克尚委員長) 多くの人々次も出てくるけれども、どうする。

(沢井和宏委員) 言っていることはよくわかるのですけれども……

(高木克尚委員長) 多くの人々に支えられたというのを先に持ってきて、オリンピック・パラリンピックも同じだよという文章に直せばいいですね。

(村山国子委員) そうですね。

(高木克尚委員長) では、ご一任いただいてよろしいですか。

(小松良行委員) それでいいと思います。あと、その下の2点目になるのですが、また震災や本市でのオリンピック。ここではもう、要するに未来の子供たちということですから、くどのようなのです。今回のオリンピックを経験できなかったとか、単にオリンピック開催を経験していない子供たちで十分なのではないのかな。震災の体験は、ここでは触れる必要ないのだろうな。

(村山国子委員) 前に言っているから、未来の子供たちに飛んでもいいのでない。

(高木克尚委員長) 第1で言った今直したくだりのところを知らない子供たちはと非常に長い意味合いが含まれてしまっているからね。

(小松良行委員) そこもそちら、委員長、副委員長サイドのほうでもしやっぱり本当にくだいなと思うのだったらちょっと手直しいただければ。

(村山国子委員) 未来の世代の子供たちと言えば、経験していないというのは含まれるものだよな。

(小松良行委員) 前段でこれだけ言ってしまっているから。

(高木克尚委員長) 1点目で指摘した東日本大震災のとき、原発事故のとき世界中から受けた恩を知らない子供たちはというくだりは、もうここに入っているから、改めてそこは表現しなくていいので

はないかと。

(小松良行委員) はい。

(高木克尚委員長) では、16行目の第2点目のスタートのくだりについてはご審議ください。

(小松良行委員) いいのではないの。余り言葉いじくりになってきたから。

(高木克尚委員長) 全部削ってもいいかな。未来の子供たちへで入っていったほうがきれいだね。

では、正副委員長権限で16行目、第2点目の次は未来の世代の子供たちへということにしてください。

(根本雅昭委員) 同じ5ページの先ほど沢井委員おっしゃったところの上なのですけれども、6行目、知る、学ぶこと、学ぶの後ろスペースあいているのですけれども、これも個人的にかぎ括弧くくったほうがいいのではないかなと思っていたのですけれども、知る、学ぶ、知り、学ぶ、一人一人が知る、学ぶ、知り、学ぶのほうが読んでいて自然かなと思うのですけれども。

(鈴木正実委員) 知ること、学ぶこと、2つではないの。知る、学ぶではなくて、知ることと学ぶことなのではないの。

(根本雅昭委員) 知ること、学ぶことのほうが読んでいていいかもしれない。

(村山国子委員) こと入ったほうがわかりやすいね。

(小松良行委員) 知ること、学ぶこととはっきり書いたほうがいい。

(高木克尚委員長) 知ること、学ぶことに変更します。

(根本雅昭委員) あと何点かあるのですけれども、よろしいですか。

2ページ目の5行目からなのですけれども、実施方針、4つの人間像、実施方針では4つだあつと来るのですけれども、最初に4つの人間像があるということをごどこかで言っておいたほうが読んでいて楽かなと思うのですけれども、実施方針では何とかの人間、人間と来て、幾つ続くのかなと聞いていて不安になるかなと思ひまして、例えば実施方針は4つの人間像を定めています、1つ目はと番号を振って箇条書きにしてもいいと思うのですけれども、1つ目が育成すべき人間像として、こう人間、人間、人間と。その後がちょっと文章そうなると思わってくると思うのです。以上の人間像を定めみたいな形で。いずれにしても4つあるということをご最初に言っておくと、聞いていて安心感があるかなと思ひます。

(高木克尚委員長) 5行目の実施方針では育成すべき4つの人間像としてにしますか。

(根本雅昭委員) はい、そうですね。

(高木克尚委員長) ここに1つ、2つ、3つという表現は入れたほうがいいですか。

(根本雅昭委員) 読みですからね。紙ベースだったらあつたほうがわかりやすいのですけれども、聞いている分には特になくてもいいと思ひます。

(高木克尚委員長) 私が①とかと言わないと記録に残らないです。ここで①とやって読まなかつたらそれで終わりなのです。言っても言わなくてもわかるような表現をしなければならぬので、だから

大体こういう文章では1つには、2つにはとかと必ず入れますよね。それを入れない限りは順番入らないのです。

(根本雅昭委員) 4つ程度なので。10個も20個もあるのだったら別ですけども。

(高木克尚委員長) 1つには、2つにはと入れますか。

(村山国子委員) 前で4つと言っているのだから、いいのではないですか。

(高木克尚委員長) 後の最後のところも4つという表記は生かしますか。

(鈴木正実委員) 後ろは定めにつなげていいのではないですか。を定め。

(高木克尚委員長) 2ページ9行目の後半、4つは削除してください。

(根本雅昭委員) あと、似たようなところで3ページ目なのですけども、3ページ目の9行目からのところ、10行目なのですけども、ることから始め、そのことについて考えること。で、その後が点なのです。ここだけ丸で。その次の行の11行目、障害を持つ方の生活、思いを感じ、理解すること、丸と点とまざっていますので、これどちらか、その次にもことやと続きまして。

(小松良行委員) これ清掃と中身が違って、ことで切れるのではない。清掃活動と。だから、ここは丸なのだと思うのだけれども。

(鈴木正実委員) 清掃活動について考えることだから、そこで切れていい。

(村山国子委員) 理解することでも丸にしているのかな。

(小松良行委員) そうだね。

(根本雅昭委員) 理解すること。ですかね、11行目のところ。

(小松良行委員) そうだね。別のことだものね。

(根本雅昭委員) 理解することが丸なのですかね。そうすると。11行目。

(村山国子委員) 考えること、理解することと。

(高木克尚委員長) 11行目は理解すること。と。

(根本雅昭委員) 同じページで22行目、本市の現状、いきなり一方で、聴取したところでありまして、19行目から続いている一方なのだと思うのですけれども、新しく3の本市の現状でタイトル始まっていますので、ここはあえて一方は要らないかなとも思うのですけれども。22行目、3ページ目の。

(小松良行委員) この四角書きは読まないからなのでしょう。

(根本雅昭委員) そうすると、あったほうがいい。

(高木克尚委員長) 21行目は読みません。

(根本雅昭委員) 21行目ですね。わかりました。では、大丈夫です。

あとは、4ページ目なのですけども、そうすると4ページ目の10行目も読まないとなると、そんなにいいかなと思うのですけれども、これ紙で見ると課題とあって、いきなり東京都ではと始まりましたので、東京都に課題があるように紙ベースだと見えるかなと思いました。読まないのだったら大丈夫ですかね。

あと二、三点なのですけれども、5 ページ目の2行目、最大の機会でありますとあるのですけれども、これオリンピック以上のものが来るってなかなかないとは思いますが、何かそういう似たようなのが来ることを期待しつつ、最大ではなくて最大級の絶好の機会とか何か。最大……

(鈴木正実委員) これはもう二度と来ないのだから、最大でいいのではない。

(根本雅昭委員) 似たようなの来てほしいなという期待を込めて。

(鈴木正実委員) それは、似たようなものでもオリンピック以上のものはないのだから、これは最大のもので俺はいいと思うけれども。その辺は皆さんの感覚だから。

(高木克尚委員長) どうですか。

【「いいべ」と呼ぶ者あり】

(根本雅昭委員) では、最大で。わかりました。

あと1点だけなのですけれども、1 ページ目の一番最初、例えば傍聴に来た方わかりにくいかなと思ったのが、2つの調査事項のうちということで、もう一つがわからないのです、この頭の3行だけでは。一番最後まで来るとわかるのですけれども。なので、冒頭でももう一つ何をしているのかなというのがわかると親切かなというのは個人的に思いました。

(高木克尚委員長) 当委員会の調査事項はこれとこれがあります。

(根本雅昭委員) そうですね。あって、今回はこっちを喫緊としてと。そうすると親切かなと。

とりあえず感じたところは以上です。

(高木克尚委員長) では、これも正副委員長権限で調査事項を列記をし、そのうちの教育に関するということに表現変えます。目的である調査事項をまず述べて、そのうち教育に関することというふうにつなげて。

(根本雅昭委員) ごめんなさい。もう一個簡単なところありました。ちっちゃいことで済みません。いいですか。大丈夫ですか。同じページ15行目なのですけれども、聴取いたしましたのところ、15行目の最後のところ、ここは聴取で、18行目で江東区からのほうは詳細なるとついているのですけれども、これ市の当局からは詳細ではないのかなと。

(高木克尚委員長) これはどうだい、前例として。

(根本雅昭委員) 今まで市は詳細ではなかったのかなと。ちょっとわからないのですけれども、手元なかったの。

(高木克尚委員長) では、これは調べて、過去の例と共有して、両方つけるとなれば両方入れますし、詳細要らなければ割愛させていただきます。

(根本雅昭委員) ありがとうございます。以上です。

(鈴木正実委員) さっきの5 ページの第2点目、16から17行目、震災云々というところを省いて、未来の世代の子供たちへの教育というふうに直すと。未来の世代のというのはダブリみたいな気がするのですけれども。未来の子供たちだったらわかるのですけれども、未来の世代のというのは。

(高木克尚委員長) 口語的にもそちらのほうが私はかまなくていいです。では、世代のを削除させていただきます。

そのほかまだご意見あればお述べください。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(高木克尚委員長) それでは、いただいたご意見、大変参考になりました。ありがとうございました。委員長報告案を修正をさせていただいて、次回委員会でお示しをさせていただきたいと存じます。

続いて、オリンピック・パラリンピック教育に係る当局説明についてを議題といたします。

資料を配付させていただきます。

【資料配付】

(高木克尚委員長) 前段皆様にご理解をいただきたいのですが、今大変皆さんから多くの貴重なご意見をいただいて、中間的な緊急委員長報告案を今ご議論いただきました。その上でまだ当局の説明受けたらまた変更おきるのではないかと、当然でございます。一応委員長報告案は9月報告を目指しておりますので、これからご提案申し上げます当局説明を受けた後に、何らかの加除修正が必要な場合は、当然今議論させていただいた委員長報告案も修正が必要になる可能性もあるということは前段申し上げておきたいと存じます。

その上で、当局の説明をさきに日程確保していただきました7月23日月曜日の午後3時、15時から当局説明を行いたいと思います。内容につきましては、本市、福島市の学校で平成29年度に行われた県のオリンピック・パラリンピック教育推進事業についての内容の説明を受けることが1つ、2つ目には福島市におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進体制と、これまでの県の事業以外に実績があるのか、その説明を受けるということ、3点目には教育にかかわらず、前回受けた当局説明、3月9日に受けていますが、それ以降、オリンピック・パラリンピックに係る本市の取り組みについて変更等も含めて説明を受けると、以上3点を当局説明の課題にさせていただきたい。当然当局側からの説明員は教育委員会並びに政策調整部、両部から同時に説明を受けたいと思います。教育委員会と政策調整部、部長以下で対応をお願いをしております。

ただいまご説明申し上げました当局説明を7月23日の日程で行いたいと思いますが、私の申し上げた内容で進めさせていただいてよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(高木克尚委員長) では、そのように進めさせていただきます。

その他になります。今後の調査を進めるために委員会の日程をあらかじめ皆さんにお諮りをしたいと思います。

手帳をお開きください。正副委員長といたしましては、8月2日木曜日10時を希望いたしますが、皆様、日程いかがでしょうか。

【「厳しいな」と呼ぶ者あり】

(高木克尚委員長) 第2案があるのですが。これに不賛同だと困ってしまうのですが。8月2日がだめだとすれば、8月6日月曜日。

【「大丈夫です」と呼ぶ者あり】

(高木克尚委員長) 総務がなくなったので、あいたのですが、大丈夫ですか。

【「何時ですか」と呼ぶ者あり】

(高木克尚委員長) 第2案の8月6日月曜日13時30分。次回は、8月6日月曜日13時30分から当局説明を受けたいと思います。以上の日程でよろしく願いいたします。

正副委員長からは以上ですが、その他といたしまして皆さんから何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(高木克尚委員長) では、以上で本日の東京2020オリンピック・パラリンピック調査特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時58分 散 会

東京2020オリンピック・パラリンピック調査特別委員長 高木 克尚